

PDCAサイクルに基づく進捗管理表(国保制度運営に係る取組状況における評価)

【評価の概要】  
 13項番のうち、「期末評価において評価を実施する」項番8を除く、12の項番の目標計画39項目中、  
 ● 全市町村が目標を達成した「◎」⇒17項目(44%)  
 ● 43市町村中、  
 ・75%以上が達成した「○」⇒14項目(36%)  
 ・50%以上が達成した「▲」⇒5項目(13%)  
 ・達成率が49%以下の「×」⇒3項目(7%)

<PDCAサイクルに基づく進捗管理における評価の判定方法>  
 ●評価(C(check))の判定について、43市町村の実施状況「○」数による割合%をもって評価し、以下のとおり表示  
 <割合%による選択肢>  
 100%→「◎」、99~75%→「○」、74~50%→「▲」、49%以下→「×」

項番	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析		
		目標計画	取組内容	中間評価	中間評価結果に対する分析(主な要因等を整理して記載)	
1	目標収納率達成に向けた取組 ((方針①-3))	■ 収納方法に関する取組				
		1. 43全市町村での口座振替の推進(全市町村において、口座振替を推進する)	口座振替実施率を上げるための取組を行っている	◎	【目標達成】 全市町村で、窓口での案内、チラシ等の送付といった広報活動などにより、口座振替の推進が行われている	
		2. 収納率の維持向上(標準収納率の達成)	標準収納率を達成している	×	【目標達成率：約44%】 全市町村で、様々な取組みが行われているが、標準収納率の達成が困難な市町村が過半数を超えており、引続きの対策が必要	
		3. コンビニ収納、ペイジー収納、スマホ決済の活用(スマホ決済を含め、多様な収納方法を全被保険者に周知する)	全被保険者あてスマホ決済等の収納方法の周知を実施している	○	【目標達成率：約98%】 窓口での案内、チラシ等の送付やホームページ等による広報活動などにより、収納方法の周知が行われているが、具体的な周知が未実施の市町村があった	
		■ 滞納整理に関する取組				
		1. 催告を年1回以上送付(督促とは別に、色付き封筒や差し押さえ予告等の内容を踏まえた催告を実施する。)	催告書類を年1回以上送付している	○	【目標達成率：約95%】 年1回の催告書類の送付に加え、複数回の催告や個別催促などが実施されているが、色付き封筒の活用や書類の送付が未実施の市町村があった	
		2. 滞納繰越額の減少(滞納繰越の額を減少する。)	滞納繰越額の減少が図れている	▲	【目標達成率：約72%】 全市町村において、様々な取組みが行われているが、滞納繰越額の減少が図れていない市町村が一定数あり、引続きの対策が必要	
		■ 他部署との連携				
		1. 税部門との連携(税部門と滞納者の情報を共有する会議体等の機会を持ち、連携を行う。)	税部門と滞納者の情報を共有する会議体の機会等を持ち、連携を行っている	◎	【目標達成】 全市町村で、税部門との間において、会議の開催など様々な手法により、情報共有による連携が行われている	
		2. 就労部門・福祉部門との連携(生活困窮者を適切に就労部門や福祉部門等に繋げるためのマニュアルを作成する。)	生活困窮者の生活再建を見据えた自立支援のため、就労部門や福祉部門等への窓口紹介などの手順作成など、他部門と連携ができています	○	【目標達成率：約91%】 就労部門や福祉部門等との連携等は図れているが、窓口の案内や相談の促しなどに留まるなど、連携は不十分と評価する市町村があった	

項番	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析		
		目標計画	取組内容	中間評価	中間評価結果に対する分析(主な要因等を整理して記載)	
2	第三者行為求償 ((方針①-4))	■ 市町村における第三者行為求償事務の取組に関する進捗管理(被保険者による傷病届の早期の提出、届出勧奨の推進等、保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定、債権管理の適切な実施)				
		・ 被保険者による傷病届の早期の提出及び届出勧奨の推進等	被保険者による傷病届の届出勧奨を実施している	◎	【目標達成】 全市町村で、対象者への通知、広報誌やホームページ等による広報活動などにより、傷病届の届出勧奨が行われている	
		・ 保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定	保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定を行っている	○	【目標達成率：約84%】 数値目標の設定困難として設定が行えていない市町村や、小規模市町村では、全ての対象者に対応可能という理由で設定していない場合もあった	
		■ 第三者行為の早期の把握(第三者行為の確実な把握のための取組強化、関係機関との連携体制の構築)、損害保険関係団体との覚書に基づく連携				
		関係機関との連携体制の構築	関係機関との連携体制の構築を図っている	▲	【目標達成率：約56%】 多くの市町村が、求償事務を大阪府国民健康保険団体連合会に委託で対応しており、早期把握につながるような連携体制は確保できていない	
		・ 損害保険関係団体との覚書に基づく連携	損害保険関係団体との覚書に基づく連携を行っている	○	【目標達成率：約86%】 多くの市町村が、国民健康保険団体連合会に委託し、同連合会が締結する覚書で対応しているが、覚書の締結が未実施の市町村があった	
		■ 求償能力の向上、事務手続きの効率化に資する取組の実施(府国保連合会が開催する研修会への管理職の継続的な参加、第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士を活用)				
		・ 府国保連合会が開催する研修会への管理職の継続的な参加	府国保連合会が開催する研修会へ管理職が継続的に参加している	○	【目標達成率：約98%】 多くの市町村の管理職が継続的に参加しているが、継続的な参加ができていない市町村があった	
		・ 第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士の活用	必要に応じて、第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士を活用している	○	【目標達成率：約98%】 多くの市町村が、アドバイザーや弁護士の活用可能な体制や、国民健康保険団体連合会への委託で対応しているが、体制が整っていない市町村があった	
		■ 被保険者への制度周知(第三者行為による届出義務、傷病届の作成や提出について損害保険会社から援助が受けられることなど)	被保険者への第三者行為求償制度における周知を行っている	◎	【目標達成】 全市町村で、チラシ等の送付やホームページ等による広報活動などにより、第三者行為求償制度における周知が行われている	



項番	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
		目標計画	取組内容	中間評価	中間評価結果に対する分析(主な要因等を整理して記載)
3	過誤調整 ((方針①-4))	■ 保険者間調整の実情把握	保険者間調整の実情把握を行っている	○	【目標達成率：約91%】 多くの市町村が、過誤納の把握に伴い、年度末に実施件数の把握を行っているが、実情把握が未実施の市町村があった
		■ 保険者間調整の円滑化に資する取組(他の保険者(特に被用者保険)に対する制度の理解・協力の求めや、好事例の横展開など)	他の保険者(特に被用者保険)に対する制度の理解・協力の求め、被保険者に対して制度の説明のうえ事前に同意書の受領などを行っている	▲	【目標達成率：約65%】 保険者間調整は実施しているが、他の保険者に対する制度周知が未実施や、被保険者から事前に同意書を得ることができていない市町村があった
		■ 過誤調整できなかった場合の速やかな債権回収の実施	過誤調整できなかった場合の速やかな債権回収の実施を行っている	○	【目標達成率：約79%】 督促や催告などで債権回収に努めている市町村がある中、被保険者から同意書を得られないことで、それ以降の対応が未実施の市町村があった
		■ 過誤調整の未然防止に向けた取組			
		1. 保険者における資格管理の徹底(被保険者本人に対する定期的な確認や、住民基本台帳担当部署や年金事務所との連携、オンライン資格確認等システムにより提供される資格重複状況結果一覧を活用した適正な資格管理など)	保険者における資格管理の徹底を行っている	○	【目標達成率：約95%】 多くの市町村で資格確認の徹底に関する取組みが実施されているが、国保資格喪失時の届出勧奨が未実施の市町村があった
2. 広報等を活用した被保険者への周知(資格の取得喪失手続きの時期を逸しないことや、自身の資格を確認せずに保険給付を受けることの未然防止、被保険者の適用に係る周知用リーフレットの窓口配架など)	広報等を活用した被保険者への周知を行っている	◎	【目標達成】 全市町村で、窓口での案内、チラシ等の送付やホームページ等による広報活動などにより、国保資格の適用・喪失等に関する周知が行われている		

項番	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
		目標計画	取組内容	中間評価	中間評価結果に対する分析(主な要因等を整理して記載)
4	医療費の適正化 【方針②-1】	■ 「国保ヘルスアップ事業費」の積極活用(補助金の最大限獲得)			
5	保健医療サービス・福祉サービス等の施策との連携 【方針②-2】	・ 被保険者規模別・事業区分別の最大限度獲得可能額に対する申請(執行)状況			
		1万人未満(最大補助上限額:18,000千円) 30%以上	1万人未満(最大補助上限額:18,000千円) 30%以上を達成している	▲	【目標達成率：約67%】 様々な事業は実施されているが、規模等から必要経費が大きく発生しない場合や、内容が交付要件に該当しないため国財源の措置に繋がっていない
		1~5万人未満(最大補助上限額:27,000千円) 50%以上	1~5万人未満(最大補助上限額:27,000千円) 50%以上を達成している		
		5~10万人未満(最大補助上限額:36,000千円) 70%以上	5~10万人未満(最大補助上限額:36,000千円) 70%以上を達成している		
		10~20万人未満(最大補助上限額:54,000千円) 70%以上	10~20万人未満(最大補助上限額:54,000千円) 70%以上を達成している		
		20万人以上(最大補助上限額:81,000千円) 70%以上	20万人以上(最大補助上限額:81,000千円) 70%以上を達成している		

※最大補助上限額については、先進的かつ効果的な保健事業による加算分は除く

項番	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
		目標計画	取組内容	中間評価	中間評価結果に対する分析(主な要因等を整理して記載)
6	広報事業の共同実施 ((方針③-1))	■ 広報共同実施の年間スケジュール計画に基づき実施	年間スケジュール計画(広報共同実施)に基づき実施している(マイナ保険証の登録勧奨を含む)	○	【目標達成率：約95%】 多くの市町村で、広報計画に沿って可能な限りの広報の共同実施に努めているが、現時点で計画に沿った広報が行えていない市町村があった

項番	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
		目標計画	取組内容	中間評価	中間評価結果に対する分析(主な要因等を整理して記載)
7	広域化調整会議の進め方 【方針④-2】	■ ブロック内市町村の連携についての基本的な考え方に基づき実施	ブロック内市町村との連携を図っている	○	【目標達成率：約95%】 全てのブロックで、広域化調整会議、各検討ワーキング・グループの資料共有などは実施できているが、連携は不十分と評価する市町村があった

項番	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析		
		目標計画	取組内容	中間評価	中間評価結果に対する分析(主な要因等を整理して記載)	
8	保険者努力支援制度評価点獲得 取組評価分  市町村分 【努力①-1】	■ 配点が高いものうち得点の低い項目の評価点向上(全国平均超え)				<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 20px; text-align: center; width: fit-content; margin: auto;">           期末評価において評価を実施         </div>
		1. 共通① 特定健診・保健指導・メタボ 14(30.2)/125 得点率(11.2%)	共通① 特定健診・保健指導・メタボ 大阪府平均得点率11.2%以上を達成している			
		2. 共通① 保健指導 3.1/50 得点率(6.3%)	共通① 保健指導 大阪府平均得点率6.3%以上を達成している			
		3. 共通① メタボ 4.8/25 得点率(19.5%)	共通① メタボ 大阪府平均得点率19.5%以上を達成している			
		4. 共通② がん検診・歯周疾患健診 22.8(30.2)/75 得点率(30.4%)	共通② がん検診・歯周疾患健診 大阪府平均得点率30.4%以上を達成している			
		5. 共通⑥ ジェネリック 28.8(86.9)/140 得点率(20.5%)	共通⑥ ジェネリック 大阪府平均得点率20.5%以上を達成している			
		6. 固有① 収納率 19.2(34.3)/100 得点率(19.2%)	固有① 収納率 大阪府平均得点率19.2%以上を達成している			

項番	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析		
		目標計画	取組内容	中間評価	中間評価結果に対する分析(主な要因等を整理して記載)	
9	保険者努力支援制度評価点獲得 事業費連動分  事業の取組評価 【努力②-1】	■ 保険者努力支援交付金(予防・健康づくり支援)事業費連動分 全項目達成(全市町村とも)				
		1. 事業①国保一般事業を1事業以上実施する	国保一般事業を1事業以上の実施(ブロックで40%以上達成)	◎	【目標達成】(目標達成率:約63%⇒府全体で40%以上を達成)府全体で、取組み内容に記載された事業を実施できている	
		2. 事業②生活習慣病予防事業を2事業以上実施する	生活習慣病予防事業を2事業以上の実施(ブロックで70%以上達成)	◎	【目標達成】(目標達成率:約81%⇒府全体で70%以上を達成)府全体で、取組み内容に記載された事業を実施できている	
		3. 事業②のh)を実施する	事業②のh)を実施(ブロックで50%以上達成)	×	【目標達成率:約35%】⇒府全体で50%以上を未達成 多くの市町村で、健診事業は実施しているが、保健指導が未実施であったり、実施している場合でも特定健診に準じた内容の健診及び特定保健指導に準じた保健指導を行っていない	
		4. 事業③生活習慣病等重症化予防対策を実施する	事業③生活習慣病等重症化予防対策の実施(ブロックで90%以上達成)	◎	【目標達成】(目標達成率:約100%⇒府全体で90%以上を達成)府全体で、取組み内容に記載された事業を実施できている	
		5. 事業④のn)またはo)を実施する	事業④のn)またはo)の実施(ブロックで30%以上達成)	◎	【目標達成】(目標達成率:約74%⇒府全体で30%以上を達成)府全体で、取組み内容に記載された事業を実施できている	
		6. 事業⑤PHRの利活用を推進する取組を実施する	PHRの利活用を推進する取組の実施(ブロックで10%以上達成)	◎	【目標達成】(目標達成率:約12%⇒府全体で10%以上を達成)府全体で、取組み内容に記載された事業を実施できている	
		7. 事業①②③④それぞれから1事業以上実施する	事業①②③④それぞれから1事業以上の実施(ブロックで20%以上達成)	◎	【目標達成】(目標達成率:約42%⇒府全体で20%以上を達成)府全体で、取組み内容に記載された事業を実施できている	

項番	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析		
		目標計画	取組内容	中間評価	中間評価結果に対する分析(主な要因等を整理して記載)	
10	保険者努力支援制度評価点獲得 事業費連動分  事業の取組内容 【努力②-2】	■ 保険者努力支援交付金(予防・健康づくり支援)事業費連動分 全項目達成(全市町村とも)				
		1. ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせ総的に事業を展開している	ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせ総的に事業を展開している(ブロックで100%達成)	◎	【目標達成】各市町村が実施可能な事業について、ヘルスアップ事業計画書を提出し、保険者努力支援交付金の確保に努めている	
		2. 性・年齢別等の視点に加え、地域ごとの分析を実施している	性・年齢別等の視点に加え、地域ごとの分析を実施している(ブロックで100%達成)	◎		
		3. 事業の計画、実施、評価にわたり、第三者の支援・評価を受け、事業に反映している	事業の計画、実施、評価にわたり、第三者の支援・評価を受け、事業に反映している(ブロックで100%達成)	◎		
		4. d)を申請している場合、医療・介護・保健等部局横断的にデータ分析を行い、一体的(国保・後期・介護)に事業へ活用している	d)を申請している場合、医療・介護・保健等部局横断的にデータ分析を行い、一体的(国保・後期・介護)に事業へ活用している(ブロックで100%達成)	◎		
		5. n)またはo)を申請している場合、医療費適正化効果や対象者の減少数等の目標値を設定した上で、地域の医師会・薬剤師会等の医療関係団体と連携して事業を実施している	n)またはo)を申請している場合、医療費適正化効果や対象者の減少数等の目標値を設定した上で、地域の医師会・薬剤師会等の医療関係団体と連携して事業を実施している(ブロックで100%達成)	◎		

項番	項目	【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
		目標計画		取組内容	中間評価	中間評価結果に対する分析(主な要因等を整理して記載)
11	適用の適正化(資格管理) 【特定1】	■	国保未適用者等の的確な把握(窓口来所者に対し、就労状況や社保適用の有無を確認するなど、丁寧な確認の徹底)	未適用者(社保離脱で国保未適用者)の就労状況や社保適用の有無を確認するなど、丁寧な確認を徹底している	▲	【目標達成率：約58%】 納付相談時等に社保適用の確認は行われているが、多くの市町村で、来訪者以外への的確な状況把握が未実施であった
		■	早期適用を図るための適切な対策(住民全体に対し、適用条件の周知及び早期届出の徹底)	住民全体に対し、適用条件の周知及び早期届出を徹底している	○	【目標達成率：約98%】 窓口での案内、チラシ等の送付やホームページ等による広報活動などにより、適用条件等の周知が行われているが、状況把握が未実施の市町村があった
		■	適用の適正化月間(○月)の実施検討	適用の適正化月間の実施を検討し実施している	×	【目標達成率：約49%】 全市町村において様々な取組みが行われており、特定の月や期間に集中的な取組みを実施している市町村もあるが、適正月間の規定が行われていない

項番	項目	【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
		目標計画		取組内容	中間評価	中間評価結果に対する分析(主な要因等を整理して記載)
12	保健事業(特定健診受診勧奨) 【特定2-1】	■	特定健診未受診者に対する受診勧奨の徹底	特定健診未受診者に対する受診勧奨を実施している	◎	【目標達成】 全市町村で、特定健診未受診者に対し、SNS、はがき、電話等による受診勧奨が行われており、未受診理由の把握・分析等も行われている

項番	項目	【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
		目標計画		取組内容	中間評価	中間評価結果に対する分析(主な要因等を整理して記載)
13	保健事業(健康管理) 【特定2-2】	■	被保険者に対し、自身で行うべき予防・健康づくりの取組推進(アスマイルの利用登録勧奨を中心に)	被保険者に対し、アスマイルの利用登録勧奨(アスマイルに準じたアプリも含む)を実施している	○	【目標達成率：約98%】 全ての市町村で、チラシ等を活用し、アスマイルの利用登録勧奨が行われているが、登録者数が伸びに効果が出ていないと評価する市町村があった